時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり　時事新報には每號詳細なる商況物價の報告あり

第三千三百號　明治廿五年三月廿六日　土曜日　舊暦壬辰二月廿八日（丁、巳）
日出午前五時三十七分　日入午後五時五十七分　月出午後四時二十五分　月入午前三時八分　滿潮午前三時十分　午後三時四十五分
（西暦一千八百九十二年）

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し
一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓○月曜休刊
○時事新報社より直接ニ遞送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢の遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるもの寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

本年の生絲貿易

一昨年の生絲貿易は甚だ不結果にして當業者の間に一大恐慌を起したり昨年は幸にして著るしき違算なく幾分か前年度の損失を償ふに至りたれども本年は又如何あるべきや未だ養蠶にも着手せざる今日の事なれば何とも明言し難き所なれども生絲は我輸出品中第一位を占めて利害の關係する所甚だ大なるものあれば其期節の未だ到らざるに先ち深く考究する所なかるべからず今一昨年大失敗の跡を見るに海外爲替相場の變動歐米兩市場の小恐慌等多くは外より輸出の道を杜絶せられて貨物は内に鬱積し遂に彼の不結果を見るに至りしものなれども又一ッには前年の好景氣に狃れて不注意に繭の相場を競り上げ製絲の實價を高からしめたるも自から輸出の障碍となりしは事實に掩ふべからざるもの、如し元來我國の輸出業は之を直輸するにあらずして開港場居留の外商に委託販賣するものなれば海外市場の實況を審にする能はざるは素より其所にして養蠶家なり製絲家なり何れも横濱相場の高低如何にのみ注目して大局に通せざるが故に商賣の危險なるは云ふべからず幸にして十數年來歐米市場の商況に甚だしき浮沈なくして生絲貿易の額も年々増加し外國貿易の好調を得たれども我商人の力よく此盛況を致したるにあらずして眞に思はざる僥倖ありと云ふも可なり然るに此危險をも計らずして只目前の相場のみに依賴し昨年も斯の如くなりしが故に本年も亦斯の如くならんとのみ漫然臆斷して繭の直段を買進み絲の元價を高からしめたればこそ一朝爲替相場の騰貴に遇ふて大失敗を釀したるなれ此失敗必ずしも偶然にあらず半は自から招きたる禍と云ふ可し左れば當業者は絶えず海外市場の動靜に注意し豫め需用の如何を察し相場の傾向を測量して俗に云ふ盜を捕へて繩よるの愚を學ばざらんこと希望に堪へざる所なれども年來海外の商況に無頓着なりし内商が今俄に其向ふ處を一變して直ちに歐米市場の實況を審かにせんこと甚だ容易ならずとの事情もあらば製絲家たるものはセメテは繭の買出に注意し只横濱相場のみによりて繭價を高低することなく成る可く之を安直に買入れて製絲の元價を廉にし他日の異變に備ふること緊要なるべし今日繭の價が他の農産物に割合ひて高きに過ぐるは何人も許す處にして養蠶の收利多きは其實證なり繭の賣直を今少しく減じたればとて此業の衰ふることなきは我輩の萬々保證する所なり此事甚だ姑息に似たれども必ずしも姑息にあらず外に對する我商業の尙は未だ幼稚にして積極の商略に出づる能はざる今日にては暫く消極に之を守るの策を講ずるも亦止を得ざる所なればなり況んや繭の直段を引下げ製絲の元價を減じて安直に海外に賣捌かば其販路も隨て擴張するの利あるに於てをや本年生絲貿易の期節は尙は數月の後にあれども豫め當業者の注意を促がすものなり

官報

○文部省令第三號
明治二十年（五月）文部省令第二號教科用圖書檢定規則第一條ヲ左ノ通改正ス
明治二十五年三月二十五日　文部大臣伯爵大木喬任
第一條　教科用圖書ノ檢定ハ師範學校令中學校令小學校令及敎則ノ旨趣ニ合シ敎科用ニ適スルコトヲ認定スルモノトス

文部省令第三號參照
文部省令第二號教科用圖書檢定規則（明治二十年五月七日）抄錄
第一條　教科用圖書ノ檢定ハ止タ圖書ノ教科用タルニ弊害ナキコトヲ證明スルヲ旨トシ其教科用上ノ優劣ヲ問ハサルモノトス

○遞信省令第八號
配達證明郵便規則左ノ通相定メ明治二十五年五月十六日ヨリ施行ス
明治二十五年三月二十五日　遞信大臣伯爵後藤象二郎

配達證明郵便規則
第一條　配達證明郵便ハ配達局ノ證明書ヲ以テ其郵便物ノ正ニ配達シタルコトヲ證明スルモノトス
第二條　郵便差出人其郵便物配達ノ證明ヲ得ントスルトキハ之ヲ差出局所ニ請求スルコトヲ得
第三條　配達證明書ハ配達局ヨリ之ヲ差出人ニ送付ス可シ
第四條　配達證明郵便ハ書留郵便物ニ限ルモノトス
第五條　配達證明手數料ハ郵便物ノ何種ニ拘ハラス三錢トス
其手數料ハ前納ニ限ルヘシ
第六條　配達證明手數料ハ郵便切手ヲ其郵便物ニ貼付シタルヲ以テ之ヲ納メタルモノトス
第七條　配達證明郵便物ハ其表面ニ配達證明ト記載スヘシ
第八條　此規則ハ外國郵便ニ適用セス

○文部省告示第二號
明治二十年（五月）文部省告示第四號教科用圖書檢定願書ノ記載方心得中左ノ一項ヲ追加ス
明治二十五年三月二十五日　文部大臣伯爵大木喬任
目的トスル學校學科ノ種類小學校修身教科用圖書ニ在テハ生徒用若クハ教師用ノ別及學年ノ配當ヲモ記載スヘシ

○遞信省告示第七十四號
來四月一日ヨリ石狩國空知郡幌内太鐵道停車場電信取扱所ニ於テ左ノ事項ニ據リ公衆電報取扱ヲ開始ス
但萬國電信條約書ニ依リ取扱ヘキ電報歐文電報並歐字及亞刺比亞數字等ヲ挿入シタル和文電報ハ取扱ハス
明治二十五年三月二十五日　遞信大臣伯爵後藤象二郎
一通信取扱時間ハ午前七時ヨリ午後十時マテトス
一收扱所ヨリ十五町以内ニ宛タル電報ハ直ニ配達ヲナス

○遞信省告示第七十五號
左ノ郵便電信局ニ於テ來ル四月十一日ヨリ歐文電報歐字又ハ亞刺比亞數字ヲ記入シタル和文電報ノ取扱ヲ開始ス
明治二十五年三月二十五日　遞信大臣伯爵後藤象二郎
美濃國關郵便電信局
美濃國上有知郵便電信局
美濃國八幡郵便電信局

○東京府告示第二十六號
本年四月上旬ヨリ五月上旬頃ニ至ル迄ノ間長崎鹿兒嶋及佐賀縣下沿海ニ於テ海軍大演習施行セラルヘキニ就テハ該沿海航行ノ船舶ハ其旨相心得通行スヘシ
明治二十五年三月二十五日　東京府知事富田鐵之助

雜報

○南太平洋（ニユーカレドニヤ濠洲）旅行記（一）

二月十二日濠洲シドニー府に於て　時事新報特派員　三本武重

日本ニユーカレドニヤ嶋間の航海

日本郵船會社の汽船廣嶋丸は我長崎港を發してより四千零三十二哩の航程を十八日間に走り南半球の一大嶋なるニユーカレドニヤのチヨー港に安着したり凡そ汽船は常に一定の速力を以て駛航するのみならず今回は何れの港灣にも寄泊せず一直線に進航し終日渺茫たる海面を眺め時としてはマリアナ、カロリン及びソロモン諸群嶋の一部を遠望したるのみなれば此航海日誌を編するも無味淡泊を極め讀者を滿足せしむる能はざるは必然なりと雖も又一方より考ふれば日本の汽船がニユーカレドニヤ嶋に直航を試みたるは今度を以て嚆矢となすのみか初めて南半球に移住する我日本人六百名を搭載したれば通常の航海とは大に趣を異にし多少我國民の注意を惹くなるべし加之他年一日、南太平洋上に日本移住民の好評を博して今日布哇に於ける如く續々移住を企つる者あるに至れば當航路は最も大切にして將來渡航者の參考となるべきものあらんと信じ左に簡單なる航海日誌を掲ぐる事とはなしぬ之を要するに當航海は遠洋航海の平穩なるものと云ふも不當にあらず長崎を發し數日を經て貿易風の區域に入りしより清涼なる東北貿易風は絶えず襲ひ來て熱帶の光熱を減殺し赤道線に達する迄には海波稍々穩かならざる事もありて航海に慣れざる乘客の船暈に罹るもの多かりしも船體の巨大なる爲め激浪甲板を洗ふが如き事は一回も無かりき赤道線以南ニユーカレドニヤ嶋に達する間は甚だ靜穩にして東南貿易風は清爽なる空氣を送り來れり又航海中病人なきに非らざりしも何れも日本内地に有勝の病氣にして熱帶の區域に入り特發したるが如き病に罹りし者は一人だも無く醫師板谷氏の治療に依り上陸迄には快癒するを得たれども獨り天草の移住民清水卯一郎が心臟炎（脚氣衝心）に罹り醫師の手厚き治療と親戚朋友の懇切なる介抱にも拘はらず一月十九日旅中又歸らぬ旅に赴きしは天命の致す所是非もなき次第なれども船員一同其不幸を痛嘆して止まざりき本船の事務長松村令三氏は布哇移住の日本人を搭載する日本郵船會社の汽船に乘組みて同嶋に渡航せし事十餘回なれば船中多數の移住民を取扱ふことに慣れ此度特に本船乘組を命ぜられたれば其措置宜しきを得て多數の移

民に混雜を來さゞりしは
も不可なかるべし又本船
余が爲に航海上に關する
記して其厚意を謝す（氣温
述せば煩雜に亘るを以て
一月六日　半晴　明治二
十分汽笛一聲、黒煙を後に
を出づる一大汽船は即ち遠
の一大嶋ニユーカレドニ
民六百人を搭載したる廣
潮風寒く六百の移民は孰
喜ぶもの、如く船の進行を
現はれ喝采の聲は港内に
や十ノット内外の速力を以
硫黄嶋の燈臺を左舷一哩に
る四十八哩、午後八時佐田
十時二十八分種子嶋の北
針路を南東微南二分の一
ヤ嶋に向ふ進路にして其
針路は玆に定まれり當日正
百二十九度五十七分を過
七日　曇天　天明甲板に
波濤穩かなる處バカ鳥の飛
九度三分東經百三十二度
本日正午迄の航程以下倣
八日　曇天　正午北緯二
五度三分、航程二百三十
九日　半晴　此日熱帶の
擁して窓外朔風の颯々たる
ありしも今や俄に涼風の
北緯二十二度三十一分東
三十哩
十日　快晴　正午北緯十
二十四分、航程二百三十
十一日　熱帶の區域に入
日午後二時驟雨の來るに
中の暑熱拭ひ去て跡なき
し出帆以來夜に入れば浮
初めて月明かに潔白し正
四十一度五十一分、航程二
十二日　快晴　長崎出港
太洋を眺むるのみにして眼
も無く船員一同無聊に苦み
平線上にマリアナ（Maria
（Guam）を認む本嶋は群
て長さ廿八哩幅の最も廣き
二十八分嶋の西南オロト（
に見て過ぐ本船より望み
、岸に觸るゝの勢、凄しく
茂して林をなし沿海は一
せ彎きが如し尤も東北岸に
由なれども之を實見する
分東經百四十四度四十五分
百五十哩、種子嶋の東南一
十一時左舷頭に當り一帶の
走る一汽船を認め本船は直
社の廣嶋丸なるを示し該
牙の船なる事を答へたれ
は見分け難し本船はオロト
過ぎ針路を南東二分の一
一分東經百四十四度、航程